



第1章



都市計画マスタープランについて

1. 都市計画マスタープランとは
2. 策定体制等
3. 計画の対象区域



都市計画マスタープランについて

1 都市計画マスタープランとは

1-1 位置づけ

「白糠町都市計画マスタープラン」は、白糠町の将来像を長期展望に立って、町が行う都市計画の方向性を明らかにし、将来の土地利用の方針や、道路、公園、公共施設などの整備を行う上での指針となるものであり、その役割は以下の通りです。

- ・町の望ましい都市全体及び地域別の将来像を明確にし、まちづくりの方向性を具体的に示すことで、住民の都市計画に対する理解と参加を容易にします。
- ・土地利用、都市施設、都市環境などの個別の計画との整合性を図るとともに、それらの基本方針となります。
- ・策定過程において住民の意見収集や策定後の公表により、都市計画に関する関心を高め、まちづくりへの理解を深めます。

2-2 見直しの背景

本町では平成20年度に「白糠町都市計画マスタープラン」を策定しましたが、平成30年度に「第8次白糠町総合計画」が策定され、また新たに策定された各種計画や見直しが見直されている上位計画との整合性を図るため見直しが必要となりました。

また、人口減少時代の到来、環境問題、甚大な被害をもたらす自然災害の多発など、私たちを取り巻く社会情勢は、急速に変化してきています。このような状況の中で、ゆとりや豊かさを実感でき、安全で安心なまちづくりを進めていくことが求められてくることから「白糠町都市計画マスタープラン」の見直しを行います。

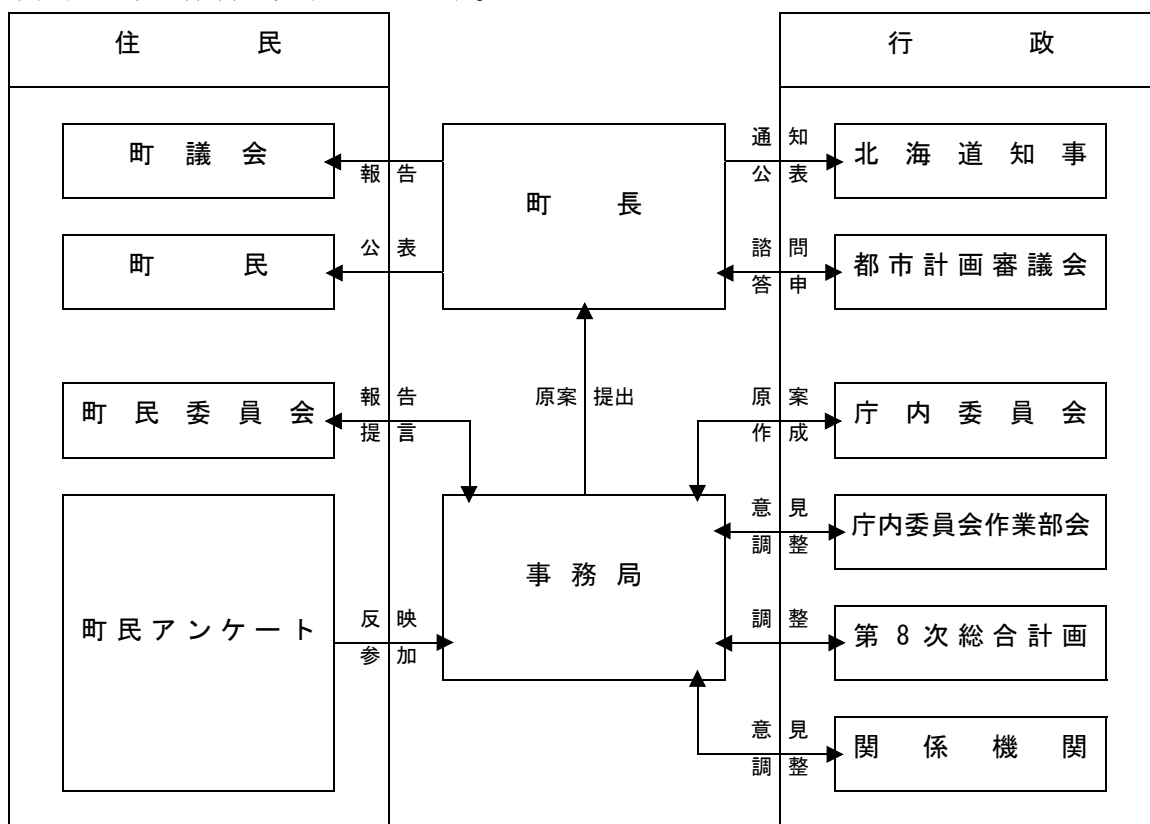
2 策定体制等

2-1 目標年次

本計画の目標年次は、令和2年(2020年)の基準年次から概ね20年後の令和22年(2040年)とします。また、社会情勢の変化や上位計画(北海道の計画、白糠町総合計画など)の改定があった場合は、必要に応じて都市計画マスタープランの見直しを図るものとします。

2-2 計画の策定体制

本計画の策定体制は以下の通りです。



3 計画の対象区域

本計画の対象区域は、都市計画に係る各種の施策を総合的・体系的に展開していくために将来的な都市づくりの基本方針を示すという本計画の目的を踏まえ、白糠都市計画区域(約11,019ha)を計画対象区域として設定します。

